

別表(2)

凍結抑制剤(塩化ナトリウム)の品質規格

有害物質	飽和溶液(20℃における飽和濃度26.4%)における含有成分が水質汚濁防止法の排水基準のうち、別表(3)の基準に適合すること。
純 度	純度95%以上とすること。
粒 径	・最大粒径 : 10.0mm(平均1.0mm程度) ・粒径の上限: 8.0mm以上が5%以下 ・粒径の下限: 0.15mm以下が5%以下
含水率	3.0%以下とすること。
異物等	土砂及び木片等の異物の混入がなく、福島県が実施する凍結抑制剤散布作業に支障がないものとする。

凍結抑制剤(塩化カルシウム25kg)の品質規格

有害物質	水質汚濁防止法の排水基準のうち、別表(3)の基準に適合すること。
純 度	純度72%以上とすること。
粒 径	平均粒径: 1.0mm～5.0mm程度 最大粒径: 10mm 粒径の上限: 8.0mm以上が5%以下 粒径の下限: 0.15mm以下が5%以下
異物等	土砂及び木片等の異物の混入がなく、福島県が実施する凍結抑制剤散布作業に支障がないものとする。
形 状	粒状